



2026年4月30日

各 位

会 社 名 株式会社牧野フライス製作所  
代表者名 取締役社長 宮崎 正太郎  
(コード番号 6135 東証プライム)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 永野 敏之  
(TEL 046-284-1439)

### 配当予想の修正（復配）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年3月31日（期末）を基準日とする剰余金の配当について、下記のとおり修正（復配）することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は本年6月23日開催予定の第87回定時株主総会に付議する予定です。

記

#### 1. 2026年3月31日（期末）を基準日とする剰余金の配当（期末配当）に関する内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2025年6月3日公表)	前期実績 (2025年3月期)
基準日	2026年3月31日	同左	2025年3月31日
一株当たり 配当金	270円00銭	0円00銭	100円00銭
配当金総額	6,315百万円	—	2,338百万円
効力発生日	2026年6月24日	—	2025年6月20日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

## 2. 配当予想修正の理由

当社は、2025年6月3日付で公表いたしました「剰余金の配当（無配）に関するお知らせ」に記載のとおり、MMホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が行われる予定であることを踏まえて、2025年9月30日（第2四半期末）を基準日とする剰余金の配当及び2026年3月31日（期末）を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決議（以下「本無配決議」といいます。）しておりました。

しかし、本日付で公表いたしました「（開示事項の経過）MMホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの不実施に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は、2026年4月22日付で、財務大臣及び経済産業大臣から、日本の外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」といいます。）第27条第5項に基づき、本公開買付け及びその後の当社の株主を公開買付者のみとするための一連の手續に係る当社株式の取得を中止することの勧告（以下「本件勧告」といいます。）を受領したことを公表しております。その後、当社は、公開買付者において、本日付で本件勧告を応諾することを決定しており、2025年6月3日付で当社が公開買付者との間で締結しておりました公開買付契約書（以下「本公開買付契約」といいます。）を本日付で合意解約し、本公開買付けを実施しない意向を有していることを確認しました。上記確認結果を踏まえて、本日付で、当社及び公開買付者は本公開買付契約を合意解約する旨の解約合意書を締結し、本公開買付契約を合意解約しました。また、当社は、公開買付者より、本日付で、外為法第27条第7項の規定に基づき、財務大臣及び経済産業大臣に対し、本件勧告を応諾する旨を通知した旨、及び、これらを受け、公開買付者より、本公開買付けを実施しない旨の連絡を受領しております。

以上の経緯を踏まえ、本無配決議は、本公開買付けが開始されることを前提にしていたところ、外為法に基づいた本件勧告により、本公開買付けが実施されないこととなったため、株主の皆様への株主還元を迅速に行う観点から、当社は、本日開催の取締役会にて、2026年3月31日（期末）を基準日とする剰余金の配当内容を修正（復配）することを決議いたしました。

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定的な配当を継続するとともに、今後の資本政策への制約事項等を総合的に勘案し、機動的な自己株式の取得も選択肢として検討していく方針です。

以 上